

## 2026年6月 診療報酬改定に伴うお知らせ

2026年6月1日（月）からの診療報酬改定に伴い、窓口でのお支払い（一部負担金）が変更となる場合がございます。患者様にはご負担をおかけいたしますが、より安全で質の高い医療を提供するため、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

■ **電子的診療情報連携体制整備加算について** 当院は、質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認等システムを用いて保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。また、電子処方箋の仕組みを活用し、薬剤情報の共有等を行うことで、より安全な医療の提供に努めています。

■ **明細書発行体制等加算について** 当院では、医療の透明化や情報提供を推進する観点から、自己負担のある患者様へ「領収書」の発行の際に、個別の診療報酬算定項目が分かる「診療報酬明細書」を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、お会計の際に受付窓口までお申し出ください。

■ **夜間・早朝等加算について** 厚生労働省の規定により、18時以降に受付をされた患者様につきましては、診察料に「夜間・早朝等加算」を算定いたします。

■ **ベースアップ評価料（I）について** 当院では、医療に従事するスタッフの賃金改善（ベースアップ）を図るため、「外来・在宅ベースアップ評価料（I）注5」を算定しております。本評価料は、スタッフが安心して職務に従事できるよう、その全額を医療従事者の処遇改善に充当することを目的としており、当院も国が定める施設基準に適合し届出を行っております。

■ **一般名処方加算について** 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っております。そのため、後発医薬品があるお薬については、ご説明の上、特定の商品名ではなく「一般名（有効成分の名称）」で処方する場合がございます。

■ **地域支援・外来医薬品供給対応体制加算について** 当院では、患者様への安定的・継続的な医療提供および薬剤の供給体制を確保するため、以下の通り体制を整備しております。

- **後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進**：医療費の負担軽減や医療資源の有効活用の観点から、積極的に取り組んでいます。
- **医薬品の安定供給に向けた適切な対応**：供給不足や出荷停止が発生した場合に、治療計画の見直しや代替薬への変更など、適切な処方調整を柔軟に行える体制を整えています。
- **患者様への十分な説明**：医薬品の供給状況によって、処方する薬剤や銘柄が変更となる場合には、その理由等を患者様へ十分にご説明いたします。

■ **外来感染対策向上加算・連携強化加算について** 当院は院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを実施しています。

- 感染管理者である院長が中心となり、スタッフ全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施します。
- 標準予防策に基づいたマニュアルを作成し、院内感染対策を推進します。
- 「抗微生物薬適正使用の手引き」などを参考に、抗菌薬の適正使用に努めます。
- 連携する基幹病院である「沖縄赤十字病院」と体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

■ **サーベイランス強化加算について** 当院は、全国的な感染症対策サーベイランス事業に参加しており、定期的な報告を行っているため、すべての受診患者様に月1回に限り「サーベイランス強化加算」を算定いたします。

■ **発熱患者等対応加算について** 外来感染対策向上加算を算定している場合において、発熱その他感染症を疑う症状に対して適切な感染防止対策を講じた上で診療を行った場合、「発熱患者等対応加算」として月1回に限り算定いたします。

■ **生活習慣病管理料（Ⅰ）・（Ⅱ）について** 当院では、厚生労働省の指針に従い、高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病として治療されている患者様を対象に、個々の状態に応じた総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定いたします。

- **療養計画書について**：患者様ひとりひとりに合わせた目標設定や、食事・運動に関する指導内容を記載した『療養計画書』を作成いたします。初回には計画書へのご署名（同意）をお願いしております。
- **長期処方・リフィル処方箋について**：患者様の病状に応じ、医師の判断のもと「28日以上長期処方」や「リフィル処方箋」の発行が可能です。

■ **かかりつけ医機能について** 当院は、日常的な診療において患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行うとともに、必要な場合には地域の基幹病院等と協力して解決策を提供いたします。この他、患者様が適切な医療機関の選択ができるよう、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制の詳細を別紙にて院内に掲示しております。

仲松内科クリニック 院長 仲松元二郎